

社協情報

ふれあい

福智町社会福祉協議会

- | | | | |
|----------------|---|---------------|---|
| ・ 介護保険が改正されました | 2 | ・ 県社協の高齢者総合相談 | 7 |
| ・ 社協からのお知らせ | 4 | ・ 愛の贈り物 | 8 |
| ・ 社協の事業報告 | 6 | | |



子どもボランティア教室 ワークキャンプ



平成18年4月より介護保険制度が変わりました



① 要介護度区分の変更

これまで6区分だった要介護度が7区分になりました。

改正前

要支援

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

改正後

要支援1

要支援2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

新予防給付

介護給付

※従来どおりのサービスです

日本は超高齢社会(※)を目前にして、平成27年度には第一次ベビーブームの世代が高齢期を迎えるとともに高齢者人口は急激に増加し、大きな転換期を迎えます。この将来を明るく活力のある高齢社会にしていくなために、「住み慣れた地域で、いつまでも元気にいきいきと暮らせる」よう、今年の4月に介護保険制度が改正されました。

今回の改正では、**介護予防を重視し、地域でのサービスや支援活動を重視する制度**を目指しています。その特徴は①新予防給付の創設にともない要介護度が7区分になりました。②介護予防に向けた地域支援事業が始まります。③介護の中核拠点として地域包括支援センターが新たに設けられました。



要支援1、要支援2に該当の方は、介護給付サービスから新予防給付というサービスに変わりました。

新予防給付に該当された方は、介護給付の方に比べ、心身ともに元気な方です。新予防給付では現在の元気な状態を活かし、要介護状態にならないようにするサービスを中心に提供されます。

例えば、閉じこもり予防の観点から、デイサービスやデイケアといった「通所系サビ

※超高齢社会とは？

65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）によって次のように区分されます。

高齢化社会 高齢化率 7%～14%

高齢社会 高齢化率 14%～21%

超高齢社会 高齢化率 21%～

日本は昭和45年に高齢化社会に、平成6年に高齢社会となりました。また今年9月15日現在の高齢化率は20.7%となっており超高齢社会は目前です。

介護保険制度が始まってから6年、今回の改正は、増え続ける介護給付費を抑えるのが主な目的です。介護の必要度の低い「要支援者」や「要介護1」の人たちを対象に、手厚いサービスを提供するのではなく、状態の悪化を防ぐことを目的として介護予防サービスが新たに導入されました。

また今回の改正では、すでに昨年の10月より実施されていますが、在宅サービスと施設サービスの利用者負担を公平にするために、通所サービス利用者の食費、施設入所者の食費や居住費が全額自己負担になりました。

ス」の中に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などのメニューが加えられました。



ポイント② 地域支援事業の創設

介護予防に向けた地域支援事業が始まります。一般住民や高齢者、その家族を対象に市町村が独自に実施します。

その内容は、介護を受ける状態になることを防ぐために、①介護予防事業、②包括的支援事業、③任意事業から構成されています。詳しくは下表をご覧ください。

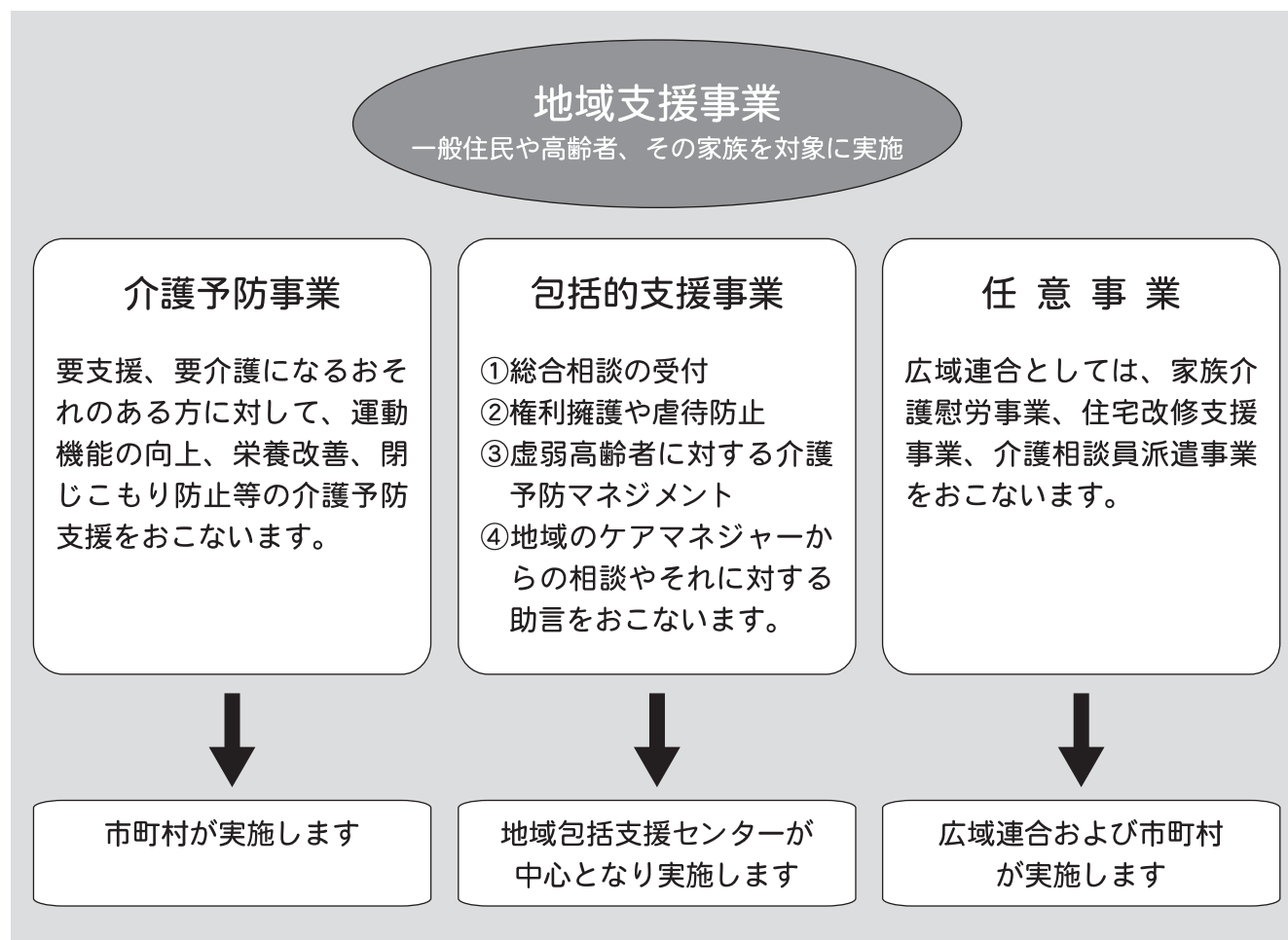


ポイント③ 地域包括支援センターの設置

地域の介護保険事業や介護予防事業の充実に向けて、専門家の立場からの高齢者・要介護認定者への支援や相談に応じる中核拠点です。

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置され、相談や支援を専門的にこなします。

福智町での相談・支援は田川支部地域包括支援センターが受け持っています。



関 連 機 関

福智町役場 福祉課

福智町役場本庁内

TEL: 0947-22-7763

福岡県介護保険広域連合 田川支部

田川市新町18-7

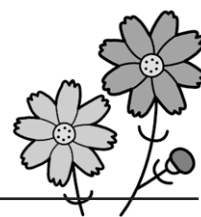
田川自治会館内

TEL: 0947-49-1093

田川支部地域包括支援センター

田川市新町11-47

TEL: 0947-42-9420



10/29 ふれあい健康ウォーキングのお知らせ

主に高齢者の方を対象に、健康増進・要介護状態への進展の防止・閉じこもり防止・心身のリフレッシュを目的にふれあい健康ウォーキングを実施します。日常生活であまり運動ができていない方、健康の為に運動をしたいと思っている方、参加してみませんか。

開催日：平成 18 年 10 月 29 日（日）

時 間：9 時 30 分集合 10 時出発

対象者：福智町在住または福智町に勤務されている方

人 数：300 名（定員になり次第締め切ります）

集 合：方城地区……方城福祉会館 金田地区……金田社会福祉センター
赤池地区……コスモス保健福祉センター

参加費：無 料



ふれあい健康ウォーキングは、旧方城地区で実施していた事業で方城福祉会館より、迫地区のコスモス畑（休耕田を利用しています）までのハイキングです。

今回は合併を契機に 3 地区合同開催となります。3 地区（方城・金田・赤池）の福祉センターを集合出発点として、福智町のちょうど中央に位置する迫地区のコスモス畑を目指します。途中 1 カ所の休憩所（公民館等を利用します）で休憩を取り、コスモス畑到着後は自由行動・流れ解散となります。但し、帰りは各福祉センターまでバスで送ります。

当日はコスモス畑で地域主催のコスモスフェスタが実施されていて、催し物・出店などさまざまなイベントが実施されます。

申込み・問い合わせ：福智町社会福祉協議会（地域福祉課） TEL:22-3778

11/4・5 ふるさとカナダふれあいフェスタ 社協協賛行事のお知らせ

金田社会福祉センターにおいて下記の行事をおこないます。どうぞご参加ください。

★カラオケ無料開放

場所：金田社会福祉センター

日時：平成 18 年 11 月 4 日（土）

時間：10：20～10：30 無料券配布（代理者による受取は不可）

10：30～15：00 カラオケ無料開放（12：00～13：00は休憩・昼食）

※ただし先着50名とし、1人1曲までとします。また参加賞を全員に贈ります。

★囲碁大会

日時：平成 18 年 11 月 5 日（日） 時間：9：00 受付 9：30 開会

参加申込み：10 月 23 日（月）までに参加申込書を提出して下さい。

※3 位まで賞状、盾、賞品があります。また参加賞を全員に贈ります。



★金田社会福祉センター無料開放（入館料無料）

11 月 4 日（土）開会式終了後開館～15：00、5 日（日）～15：00

申込み・問い合わせ：福智町社会福祉協議会（総務課） TEL:22-6631



社会福祉協議会からのお知らせ

“福智町ボランティア連絡協議会”

設立準備委員会の委員を募集します！！

地方分権が進むなか、地域社会に則して、住民が自ら考え行動していかななくてはならない時代になってきました。この時代にあっては、ボランティア活動の力は重要なものとなってきております。

そこで、ボランティア活動をする皆さんのネットワーク・情報交換・相互協力をつうじて、よりいっそうのボランティア活動の推進を目指して、福智町ボランティア連絡協議会を設立しようと考えております。

設立準備委員会では、ボラ連の要綱・活動内容・設立時期・構成メンバーなどの検討をし、ボラ連設立に向けた準備作業を行っていきます。



応募要件：町内在住もしくは町内に勤務しており、ボランティア活動をしている方

応募締切：平成18年10月31日まで

申込み・問い合わせ：福智町社会福祉協議会（地域福祉課） TEL:22-3778（中村）

ふれあい福祉箱を

自宅に備え付けてみませんか？

普段から日常生活や入院に必要な物品をプラスチックの箱に収納し、管理しておくことによって、緊急時（入院、災害等）の事態にあったときに、この箱一つもっていけばとりあえず大丈夫！といった箱です。

今回は金田地区の申請を受け付けます
（方城・赤池地区はしばらくお待ち下さい）

対象者：福智町に居住する70歳以上の一人暮らしの方
申込み：申請用紙に必要事項を記入の上、福智町社会福祉協議会まで提出して下さい。申請用紙は社協各事業所に置いています。

利用：利用は無料です。支給するのは箱のみです。

※ご利用が決定した方には在宅介護支援センター（金田）の職員が箱を持っておうかがいします。その際に簡単な生活調査をおこないます。またその後も定期的に訪問します。

問い合わせ：地域福祉課 TEL:22-3778

福祉バス 福智町循環線 をご利用下さい

9月1日より赤池、金田、方城を循環するバスが運行しています。どうぞご利用下さい。なお、旧町で運行していたふれあい号（赤池）、うぐいす号（金田）、方城巡回バス（A・B）は従来どおり運行しています。こちらもご利用下さい。

問い合わせ：地域福祉課

TEL:22-3778



福智町循環バス



福祉の芽を育てよう

子どもボランティア

ワークキャンプを開催しました

8月5日、6日に福祉会館、中央公民館にてボランティアの皆さまのご協力のもと、ワークキャンプを開催しました。福智町内の小中学生40名が参加し、ビデオ学習、車いす体験、障がい者体験を通して、多くのことを学びました。

また、子供たちは方城、金田、赤池のそれぞれの小学校から集まり、これまでの校区をこえた交流ができ、実りある2日間を過ごしました。



← 車いす体験
車いすをおすのって
むずかしいね。



→ 2日目のお昼は
バーベキュー
お肉食べ放題、もう
おなかいっぱいだよ。



合同慰霊祭を開催しました

8月16日(水)、金田屋内競技場にて合同慰霊祭を開催しました。福智町出身の戦没者、炭鉱殉職者そして今日の福智町を築き育んでくださいました物故者の方に対し、ご遺族や関係者130人が心からの敬意と哀悼の誠を奉げ、祭壇に献花をおこないました。

元気に遊び、学んだ夏

学童保育「かえるの学校」を

開校しました

長期にわたる夏休みに母子・父子家庭、また共働きの家庭児童の事故を防止するとともに、団体生活による協調性・協力性の育成を目的として、今年も赤池地区において「かえるの学校」を開校しました。

7月24日～8月25日、市場小・上野小の45人の児童たちは、目を輝かせながら工作やプール、社会見学や福祉体験にチャレンジしました。



→ 慶寿園訪問



「賛助会員」のご加入について

福岡県社会福祉協議会では、地域の皆さまのご理解とご協力により、様々な事業をおこなっています。

皆さまからご協力いただきました「賛助会費」はこうした地域の事業の運営に充てられます。これからも皆さまのご協力をいただきながら、「ふれあい」と福祉の町づくり」を目指し、より一層の努力を図ってまいります。どうぞご賛同いただき、賛助会員としてご加入いただきますようよろしくお願いいたします。

賛助会費のゆくえ

- ・子育てサロン日本語教室の開催
- ・ボランティア活動の支援
- ・福岡県住民福祉講座の開催
- ・社協情報ふれあいの発行
- ・子どもボランティア教室 など

◆賛助会員（個人・企業・団体）

1口 1000円

ご加入にあたりご一報いただければ、職員がお伺いさせていただきます。

問い合わせ 総務課（金田事業所）

電話（22）6631

福岡県社会福祉協議会の高齢者総合相談

高齢者及びそのご家族が抱える心配ごとと悩みごとなど、安心して暮らしていただくためにご相談ください。相談は無料です。秘密は守ります。

相談の種類	高齢者の一般・福祉相談（よろず相談）	高齢者の専門相談 法律相談（予約制）	高齢者の専門相談 医療・保健相談（電話相談）
担当する 相談員	 相談員	 弁護士	 医師
相談内容	高齢者や家族の悩み、心配ごと、健康についてなど生活全般に関する事	金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など法律に関する事（原則面接）	高齢者の病気についての悩み、医療に関する事
相談日	火曜日～日曜日	水曜日	木曜日
利用時間	9:00～16:00	13:00～16:00	12:00～14:00
電話番号	(092) 584-3344	(092) 584-3344	(092) 584-3344

相談の種類	高齢者の専門相談 年金相談	福祉サービス 苦情解決相談	地域福祉権利擁護事業 （福祉サービス利用援助）
担当する 相談員	 社会保険労務士	 相談員	 相談員
相談内容	各種公的年金の受給資格等の年金に関する事や雇用保険に関する事	福祉サービス（社会福祉施設や在宅サービス等）を利用して困ったこと、苦情に関する事	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に関する事
相談日	金曜日	火曜日～日曜日	火曜日～日曜日
利用時間	10:00～16:00	9:00～17:30	9:00～17:30
電話番号	(092) 584-3344	(092) 915-3511	(092) 584-7411

〒816-0804 春日市原町 3-1-7 クローバープラザ4階 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 福祉振興部 相談課

第1回 福智町住民福祉講座 開催のお知らせ



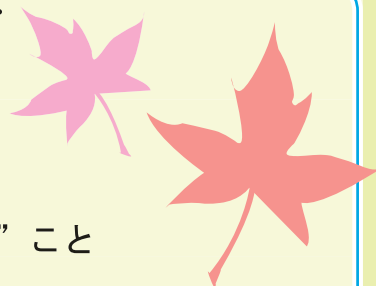
主催：福智町、福智町社会福祉協議会

日時：11月19日(日) 10:30~15:00

場所：同和対策研修センター(赤池)

水戸黄門でおなじみの“うっかり八兵衛”こと
高橋元太郎さんがやってきます。

詳しくは10月15日全戸配布予定のチラシをご覧ください。



愛の贈り物

「ありがとうございました」

順不同敬称略

香典返し

平成18年7月24日~9月15日

故人のご冥福をお祈りします。

【赤池地区】

上河敏夫(貴船)

故 シズ子

山末年丸(岩屋)

故 瞳

田中隆太郎(下西町)

故 ツギコ

日高義孝(草場)

故 操

白川鉄夫(8の5)

故 シナ

原田武文(町営伏原)

故 武

村上美津子(猿畑)

故 浩紀

山本ツヨ子(南町)

故 実

鶴留米子(伏原)

故 廣

【金田地区】

永末幸雄(金田342-25)

故 タキ

犬丸春子(南木)

故 文雄

中村勝夫(宝見)

故 大江フジ子

大池美代子(上金田)

故 初義

吉田豊和(宝見)

故 スギ

浦田マリ子(東金田)

故 玉夫

井戸照朝(上金田)

故 朝子

寺田隆義(神崎1360)

故 ヨシミ

妹尾唯志(神崎1001)

故 幸男

渡辺勝子(人見)

故 慶次郎

【方城地区】

仲山ユキエ(平塚)

故 源次

浦田寛子(山ノ手)

故 雪夫

原田順子(丸山)

故 ヨシコ

高崎一夫(東ヶ丘) 故 八重子
以上23件 67万5千円

一般寄附 平成18年7月24日~9月15日

匿名3件 1万7千600円

春田常会六夜様祭 3万円

方城早朝ソフトボール

(有) 鶴亀の里デイサービス 3万5千235円

1万6千773円

山本真由美 2千円

以上7件 10万1千608円

賛助会費 平成18年7月24日~9月15日

武末種廣(2口) 2千円

(有) コウエイ(10口) 1万円

(有) 九州緑化サービス(3口) 3千円

下田川ガス(株) (10口) 1万円

ビークル上野(10口) 1万円

(有) 文研(20口) 2万円

以上6件 5万5千円

ふれあい基金 福祉バス内

平成18年6月16日~9月5日

募金箱 5万516円

物品寄附

中野映一 野菜(小松菜)

森一雄 野菜(人參)

久富そのえ 野菜(キュウリ、茄子)

編集後記

介護保険が改正されて、6ヶ月が経ちました。少子高齢化が進む中、福祉に関する法律はめまぐるしく改正され、私たち福祉の仕事に携わる者にとっても、理解していくことがなかなか容易ではありません。今回の介護保険の改正の記事も紙面の関係でポイントだけの説明となっています。介護保険に関してはまた追って説明していきたいと思っています。

今年はまた障害者自立支援法が制定されました。障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する法律ですが、障がい者の地域生活には地域住民の協力も必要となります。偏見などがあっては障がい者は地域生活が困難になってしまいます。社協で夏休みにおこなわれる「ワークキャンプ」や「かえるの学校」などで小学生のうちから疑似体験をとおして障がいについて学ぶこと・体験することは障がい者を理解する、また地域で共に生活する上でとても大切なことのように思います。(高橋)

社協情報 ふれあい 第2号

平成18年10月発行

編集 福智町社会福祉協議会 地域福祉課

発行 8221211

所在地 福岡県田川郡福智町伊方4491番地2

電話 0947(22) 3778
ファックス 0947(22) 5295